

## 鶴岡市交通安全対策会議 会議概要

- 日 時 平成27年6月26日（金） 午前10時00分から11時00分まで
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター にこ・ふる 3階 栄養指導研修室
- 出席者 交通安全対策会議委員 16名（別紙名簿のとおり）  
（うち代理出席委員4名：小松智弘庄内総合支庁総務課長代理で西塔晋司防災安全専門員、相沢一彦庄内総合支庁建設部道路計画課道路管理主幹代理で橋本吉司課長補佐、加藤捷男鶴岡地区交通安全協会会長代理で今野哲朗副会長、渡会悟鶴岡市建設部長代理で早坂進都市計画課長が代理出席、藤田和弘鶴岡警察署交通規制係長が随行出席）
- 市側出席職員（事務局）  
長谷川幸吉市民部参事（兼）危機管理監（兼）防災安全課長、大川治防災安全課主幹、本間勝則防災安全課専門員、渡部秀則防災安全課主事、齋藤健史土木課工務主査、五十嵐哲夫コミュニティ推進課主任

（午前10時 開会）

### 1. 開 会（危機管理監）

おはようございます。

本日は、お忙しい中、鶴岡市交通安全対策会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。私、防災安全課の長谷川と申します。よろしく願い申し上げます。それでは、ただいまより、鶴岡市交通安全対策会議を開会いたします。はじめに、山本益生鶴岡市副市長より挨拶をお願いします。

### 2. あいさつ（副市長）

本日はご多忙のところ、鶴岡市交通安全対策会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から、交通安全に関する事業を始め、本市行政施策の推進に、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

この会議は、国の交通安全対策基本法に基づき、市交通安全計画を作成し、その計画に基づく事業を推進するため、鶴岡市交通安全条例の定めるところにより、開催するものであります。今年度は、第9次鶴岡市交通安全計画の最終年度となっており、本日の会議で今年度の実施計画をご審議いただくとともに、来年度には第10次の交通安全計画をご審議いただく予定となっております。

さて、本市における昨今の交通事故の発生状況につきましては、年々減少傾向にあり、昨年においては発生件数、負傷者数ともに過去10年間で最低件数になるなど、非常に喜ばしい結果でございました。

しかしながら、死者数につきましては、一昨年と比較し、4名増の5名という非常に残念な

結果であります。また、これらの交通事故で亡くなられた方は、いずれも65歳以上の高齢者という状況です。

このように、増加傾向にある高齢者の関わる交通事故を抑止するため、市といたしましては、高齢者を対象とした交通安全教育を推進するとともに、多様な機会を活用した啓発活動を数多く実施するなど、安全で安心なまちづくりを目指して、さらに活動を進めて参る所存でございますので、皆様方にもよろしくお願ひしたいと思います。また、交通事故を少しでも減少させ、かけがえのない命を守るためには、皆様との連携が何よりも大切なことと存じておりますので、引き続き、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

本日は、平成26年度交通安全事業の実施状況及び平成27年度鶴岡市交通安全実施計画につきまして、ご報告・ご提案をさせていただきますので、皆様から忌憚のないご意見、ご指導をいただくことをお願い申し上げますとともに、今後とも継続して交通安全の推進にご尽力をいただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。本日は大変ご苦勞様です。よろしくお願ひいたします。

(進行：危機管理監)

本日の会議の出席状況につきましては、会長を含め全委員18名中、代理出席4名を含めまして、16名の皆さまから出席をいただいております。

鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第2項に定める、出席者数を上回っておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、協議に入らせていただきます。

鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第1項により、議長は会長が務めることになっておりますが、会長が欠席となっておりますので、職務代理者の山本副市長にお願いいたします。

### 3. 協 議 (議長：市長欠席のため副市長が代理)

(1) 平成26年度交通安全事業の実施状況について

(議長：副市長)

それでは、会議の議長をさせていただきます。皆さまからは忌憚のないご意見をいただくことをお願いして、会議を進行させていただきます。お手元の次第の3. 協議の(1)平成26年度交通安全事業の実施状況の交通安全施設等整備事業につきましては、各機関の方がご出席していただいておりますので、順次ご説明をお願いしたいと思います。

最初に、国土交通省鶴岡国道維持出張所関係につきまして、ご説明をお願いいたします。

(説明：鶴岡国道維持出張所長)

皆様、おはようございます。鶴岡国道維持出張所の阿保と申します。日頃より私どもの管理しております国道112号、日東道の関係では皆様より大変ご理解ご協力いただきまして、この場をお借りして御礼を申し上げます。

資料の1ページ、(1)ということで、私ども鶴岡国道維持出張所管内で平成26年度の実

施状況①②ということで内容を記載させていただいております。

①の交通安全対策というのは、施設関係の整備ということでご理解いただければと思うんですが、1つ目は薄層カラー舗装ということで、場所としては国道112号と県で管理している国道345号の交差点、三川橋が近くにある交差点ですが、その交差点の中を茶色のカラー舗装をして、目立つようにさせていただいたんですが、事故を防ぐということで目立たせてドライバーの視野に訴えたという形でございますが、それを1か所進めさせていただいているところです。あと車両用防護柵ということで、車両が路外に転落していかないとか、逸脱していかないためのガードレール、ガードパイプを約800mほど設置しております。あと転落防止柵ということで、これが歩道の脇へ自転車が路外に転落していかないように、高さ1mくらいの柵なんですけれども、それが鶴岡国道管内で300mほど設置しております。あと大型標識版ということで3枚設置しておりますが、これは新設というわけではなくて、よりドライバーの方に理解してもらえるように内容を更新した、中に情報を追加したというものでございまして、これを3枚行っております。あと気象観測装置ということで、道路を走っていただくと、たまに路面の温度の表示版があると思いますが、それを管内に7か所、新設というより壊れていたものを更新したということでございまして、特に冬季に路面が凍結しているかどうかということで、ドライバーの皆さんに見ていただいているんじゃないかなと思いますけれども、これを7基設置しております。

あと区画線ですけれども、私ども管理している路線80.1キロございますけれども、その内で77.3キロ区画線を引いております。以上です。

(議長：副市長)

はい、ありがとうございました。

次に月山国道維持出張所から説明をお願いします。

(説明：月山国道維持出張所長)

月山国道維持出張所の青柳と申します。私、今年の4月からお世話になっております、どうぞよろしくお願いいたします。また国道112号の管理につきましては、いろいろとご協力をいただきまして誠にありがとうございます。資料1ページになります。国道112号の管理ということで、今、阿保所長の管内を引き継ぎまして、旧櫛引町から寒河江の方の区間を管理しております。内容に関しましては(2)の①からですけれども、区画線ということで道路の外側線等引いております。②の安全施設といたしまして、防護柵の補修をしております。設置箇所は記載のとおりです。③のカラー舗装ということで、櫛引のバイパス区間内のカラー舗装をしております。また湯殿山トンネル付近のカーブがきついところがありますが、そこについても切削・舗装を実施しております。④のスノーシェッドということで、とりや沢の月山第2トンネルの鶴岡側で実施しております。位置図については別紙資料4、A3横長の資料になります。見えにくいかもしれませんが、上の方に八紘沢、真ん中にとりや沢ということでスノーシェッド完成しております。以上です。

(議長：副市長)

はい、ありがとうございました。

それでは庄内総合支庁道路計画課から説明をお願いします。

(説明：庄内総合支庁 道路管理課長補佐)

皆様おはようございます。庄内総合支庁道路計画課で道路管理をやっております橋本と申します。よろしくお願ひいたします。日頃から県の道路の利用につきましては、ご支援いただきまして、誠にありがとうございます。

庄内総合支庁では70路線、約850キロ程度管理しております。いろんな要望がたくさんございますけれども、なかなか要望に応えられないという状況にありますけれども、優先順位をつけながらできるだけ皆さんの要望に応えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは26年度の整備事業ということで、資料の5に位置図を載せておりますので、こちらと合わせてご覧いただきたいと思ひます。

最初に歩道整備事業ということで、余目温海線の温海地内、地図で申し上げますと右側、温海庁舎の、温海の温泉に行くところのJRのアンダーの工事になります。この場所はアンダーの部分の幅員が狭くカーブできないということで、26年度から設計し、JR側にこのアンダーボックスを拡げるといふ工事になっております。

続きまして歩道整備事業で、たらのき代鶴岡線外内島地内になります。地図で申し上げますと下の図面の右下になります。外内島地内の内川付近です。26年度は歩道橋の設置ということで予定しております。ただ26年度に記載しておりますけれども、これは予算のからみで26年度に記載しております、実際は27年度の施工になります。この工事自体は今年度の雪が降る前頃までは完了したいと考えております。

続きまして区画線、これは鶴岡管内で約40キロ程度、区画線を設置しているということになります。

続きまして③の事故危険区間対策事業といたしまして、26年度につきましては面野山鶴岡線の大塚町地内、鶴岡羽黒線のみどり町地内、あと鶴岡村上線の美原町地内で路面表示、追突注意とか横断歩道あり、その他交差点付近のカラー舗装を実施しております。以上です。

(議長：副市長)

はい、ありがとうございました。

それでは鶴岡警察署関係、お願いします。

(説明：鶴岡警察署 交通規制係長)

鶴岡警察署で交通規制を担当している藤田といいます。よろしくお願ひいたします。資料の6をご覧いただきたいと思ひます。

まず信号関係です。白山地内、県道湯田川大山線のT字路交差点が延伸して十字路になって国道7号に丁字路でタッチしましたということで、T字路から十字路に変わったところに昨年度末信号機が設置されました。管内の信号機の設置は1か所です。

次に新規規制ですが、旧櫛引町の松根地内40キロの速度規制を実施しております。こちらについては道路改良で、だいぶ道路がよくなって速度が出せるということで住民から要望のあった箇所には40キロの規制を実施しました。

次に横断歩道の新設ですが、下山添地内2か所、あと信号機設置した白山地内の十字路、あと延伸した7号のT字路に1か所、あそここの医療センターができてT字路から十字路になったところに横断歩道1か所設置しました。

次に一時停止ですが、上畑町地内で昨年4月に死亡事故が発生したところについて一時停止規制を実施しております。

次に見直し規制です。遠賀原地内から外内島にかけての道路ですが、大型の通行禁止規制をかけておりましたが、道路改良され特に規制の必要もないということで昨年規制を解除しております。

あと自転車横断帯、管内では日吉町とか本町一丁目、日出、遠賀原、上山添にありましたけれども、無くても十分自転車横断の安全が確保できるということで解除しております。

あと一時停止の解除ですが、国道112号の北改良に伴って中央分離帯が設置され、T字路に変わったところに関して2か所、一時停止規制を解除しております。

最後の指定方向外進行禁止ですが、これは前に説明した大型の通行禁止規制の解除からんで今まで設置されておりました指定方向外進行禁止を解除しております。以上が昨年度の実施結果になります。

(議長：副市長)

はい、ありがとうございました。

それでは市関係について事務局から説明をお願いします。

(説明：事務局 渡部主事)

防災安全課の渡部と申します。

(5)本市関係の交通安全施設等整備事業につきましてご説明いたします。

道路反射鏡につきましては、新設26基、更新15基となっております、地域別には記載のとおりとなっております。他に、土木課の事業となりますが区画線につきましては新設3,929m、更新39,518m、防護柵につきましては、新設903m、更新884m、道路照明灯につきましては新設1基といった設置状況となっております、危険箇所の解消に努めて参ったところです。

続きまして、2.交通安全教育の推進でございますが、本市では交通安全指導専門員5名を配置いたしまして、幼児・児童・高齢者などを対象とした安全教育を実施し、交通安全意識の高揚を図ったところであり、26年度におきましては、延べ約2万5千人を超える皆さまより参加をいただいたところでございます。

続きまして、3.広報・啓発活動でございますが、春、夏、秋、年末に小・中・高等学校関係者をはじめ交通安全関係団体並びに市職員によります市内主要13箇所の交差点での街頭立哨活動の他、スーパー・大型店舗等にご協力をいただき、店頭啓発活動を実施いたしております。

また、折に触れ街宣車での宣伝活動や、広報つるおかへ交通安全記事を掲載するなどし、全市的な広報啓発活動を行ったところでございます。

また、鶴岡、藤島、羽黒、朝日、温海地域の各地域で交通安全大会を開催し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全功労者表彰を行わせていただきました。

(4) 交通安全ポスター募集につきましては、鶴岡地域の小中学校へ応募依頼をするともに、広報つるおかへ募集記事を掲載し、最優秀作品につきましては、ポスターとして作成し、市内各所に掲示のうえ啓発活動を行ったところでございます。

次に、交通安全モデル事業でございますが、交通安全推進のため先進的な取り組みを行うモデルとなる地区を選定し補助する事業となっており、26年度につきましては、記載の5地区に対しまして補助金を交付いたしております。

続きまして、4. 通学時の安全確保でございますが、小学校の要望などに対応し信号機のない交通量の多い交差点などを対象に、交通指導員を計41箇所、43名配置いたしまして、児童の安全確保に努めたところでございます。

また、各小学校区のスクールゾーン対策協議会等への交通安全用品購入補助につきましては、記載の5地区に交付しているところでございます。

続きまして、コミュニティ推進課の所管事業となりますが、5. 交通災害共済事業の加入状況につきましては加入者数73,978人で加入率55.91%となっており、(2)見舞金支給状況につきましては、支給件数363件、支給金額の総額は23,230,000円となっております。以上でございます。

(議長：副市長)

ありがとうございました。

平成26年度の取組みについて報告がございましたが、ご意見ご質問等はございませんか。

(質問：交通安全推進協議会温海支部支部長)

自治会の会議等をしていきますと、交通安全のため道路工事をしてほしいとか、いろいろな意見や要望が出されます。それはどの地区でも同じような状況だと思われれます。それらの要望に対して、どのように工事箇所が決定されていくのでしょうか。

(回答：事務局 危機管理監)

例えば、道路反射鏡を設置する場合ですと、それぞれご要望をいただいた際には現地を確認し、その年の予算の中でどこができるかどこができないかを決定し、できない場合は、要望者の方にご理解をいただいている状況です。

また信号ですと、警察の方に要請というようなことをさせていただいて、そこで交通量その他、その速度の関係とかいろいろ条件がございまして、そういう条件に照らして優先順位をつけていただいているとお伺いしております。

道路関係ですと、市で管理している道路、県で管理している道路、国で管理している道路がありまして、そこは土木課で各道路維持担当の方と調整しながら進めていっているおります。状況としてはこうなっておりますが、どうすると実現できるのか、しっかり考えていき

たいと思います。

(質問：鶴岡市交通安全推進協議会羽黒支部長)

資料4ページの交通指導員の配置状況について、羽黒地域や朝日地域には配置されていないようですが、各地域で指導員の方に要望していくのでしょうか。それとも、各地域に順番で配置されていくのでしょうか。

(回答：事務局 渡部主事)

羽黒地域につきましては、見守り隊や地区安協など地域住民の方々が児童の通学に付き添って、安全を確保してくださっていること、また学校からの要望が無いことから、近年は指導員が配置されていない状況が続いております。また、朝日地域につきましては、平成25年度までは指導員が配置されておりましたが、その方が定年を迎えたことと、他に手がないという状況から指導員が配置されておられません。

(議長：副市長)

他にご意見・ご質問はありますか。

無ければ、平成26年度の交通安全事業の実施状況については終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

(2)平成27年度交通安全事業の実施計画について

(議長：副市長)

続きまして、(2)平成27年度交通安全事業の実施計画に移ります。

初めに、1.交通安全施設等整備事業につきまして、国土交通省鶴岡国道維持出張所よりご説明をお願いします。

(説明：鶴岡国道維持出張所長)

資料5ページの上のほうになりますが、別紙で資料の7を併せてご覧ください。(1)ということで、鶴岡国道管内のメニューを3つあげておりますが、①の交通安全対策ですが、先ほど26年度の実施状況で説明しましたとおり、交差点の薄層カラー塗装、茶色の塗装なんですけれども、交差点の事故を防ぐ目的で今年度も1、2か所程度実施したいと考えております。また車両用防護柵についてはまだ現場は決まっていないのですが、管内で何か所か実施していきたいと思っております。また大型の案内標識につきましても、管内で何か設置したいということで予定しております。尚、この関係の工事につきましては、7月には工事が発注されるのではないかとという予定です。

②の区画線については、管内の工事はもう発注済みでございまして、今の工事の状況としましては、私どもで管理している日東道、温海インターからネクスコさんの料金所までの区間なんですけど、こちらは今週の月曜日から夜間工事を実施しております、昨日までで完成しております。これから国道7号と112号の区画線を引くという形になりますので、実施としましては来月に入ってからという形になると思っております、よろしく願いいたします。

あと③ということで国道7号の水沢地区の交差点改良ということで、資料7に位置図を掲載しておりますが、図面的には左のほうが新潟県との県境、右が酒田方面です。国道7号の水沢地区になりますが、目印的にはおそばやの大松庵さん近くの交差点になります。ここに今現在信号がついているんですけども、右折レーンがないということで、右折待ちの車両に伴う渋滞とか、それに追突するといった事故もございますので、事故対策としてそこに右折レーンを設置するという工事を今年度発注して、今年度中に工事を終わらせるという予定でございます。工事に伴いまして、片側交互通行などの規制が生じると思いますが、皆様にご不便をおかけするかと思います。ご協力をお願いしたいと思います。以上です、よろしくお願いたします。

(議長：副市長)

はい、ありがとうございます。

それでは月山国道維持出張所からお願いいたします。

(説明：月山国道維持出張所長)

資料5ページの(2)になります。

①の区画線につきまして、今年も同じように記載のとおり実施していく予定です。区画線について、現在一部作業を行っております、場所は月山道路管内でございます。

②に関しては防護柵ということで、場所等は未定なのですが、同じく月山道路管内で補修していく予定です。

③の防雪のスノーシェットの工事ですが、こちらは資料4のほうで記載しておりますけれども、上の方に八紘沢湯殿山防雪工事ということで、月山道路の長いトンネル2つの間にちょっと短いトンネルがあるのですが、こちらから行くと出口のほう、山形側のほうにスノーシェットの屋根をかける工事をする予定でございます。こちら先だって周知させていただいたところなんですけど、7月3日から17日の間、夜22時から翌朝5時まで全面通行止めということで、皆様にご迷惑おかけしますけれども、ご協力よろしくお願いたします。日曜日の夜22時から月曜日の朝5時までには規制かけない予定ですので、すみませんけどもご協力のほうよろしくお願いたします。以上です。

(議長：副市長)

はい、ありがとうございます。

それでは庄内総合支庁道路計画課から説明をお願いいたします。

(説明：庄内総合支庁 道路管理課長補佐)

それでは27年度の実施計画について、資料の5ページ、①の歩道整備事業につきまして、26年度に設計をしまして、今年度から余目温海線の温海庁舎付近のJRのアンダーの拡幅工事に着手してまいります。かなり大規模な工事になりまして、4、5年程度はかかるんじゃないかと思っております。

続きまして②の視距改良工事ということで、鶴岡村上線の砂川という場所になります。地



図で申し上げますと、資料の上の左側になります。見通しが悪いということで、今年度新規ということで、測量、設計に入らせていただきます。

あと区画線につきましては、例年通り40キロ程度、消えた部分の白線を設置してまいりたいというふうに思っております。

④事故危険区間対策事業ということで、今年度、資料5の下のほうにございますが、ひとつは鶴岡羽黒線の家中新町ということで、ちょうど致道博物館のところの交差点付近の横断歩道のカラー化ということで一か所、もうひとつは鶴岡羽黒線で、そこよりもう少し西に行った区間の路面への路面表示を予定しております。またたらのき代鶴岡線の城南町、その付近の路面表示を予定しております。あと、ちょっとここに記載ないのですが、鶴岡市内かなり路面が悪いということで、今年大規模な舗装の補修を実施予定しております。ひとつは鶴岡羽黒線の荒川地内、消雪パイプがあって路面がかなりがたがたで、かなりの難航道路ということで、その付近約1,300mくらいですが、舗装の補修を実施する予定です。もうひとつは酒田鶴岡線の下川地内、高速のちょうど下の前後付近、かなり路面が悪いということで、その辺の舗装補修をやる予定になっております。鶴岡村上線の旧朝日村大針地内、あの辺も路面がかなり亀裂が入って通行に支障があるということで、舗装の補修を予定しております。もうひとつは温海地内の国道345号、鼠ヶ関地内で舗装の補修工事を予定しております。また春先に345号の藤沢地内で約600mくらい、舗装の補修を実施しております。あと大山の竹の浦地内の地盤が悪くて路面の悪いところ約70m程度、舗装の補修を実施し、完了している状況でございます。以上です。

(議長：副市長)

どうもありがとうございました。

続きまして鶴岡警察署からよろしく願いいたします。

(説明：鶴岡警察署 交通規制係長)

資料8をご覧いただきたいと思います。平成27年度の交通規制計画になります。

まず最初は信号関係です。新設上申したところですが、大塚町地内の交差点です。ここについては中学生の横断が非常に多いということで、押ボタン信号を上申しております。

次、撤去箇所1か所です。本町二丁目地内ですが、押ボタン信号ありますけれども、ほとんど活用されておられませんし、無くて特に支障がない箇所ということで撤去を上申しております。あと改良要望場所ということで、白山地内の十字路ですが、新潟方面から来て鶴岡市内に右折する車はかなり多いということで、右折矢印を上申しております。みどり町地内、羽黒街道の南葉商会前の歩行者用灯器、指示方向なかったので上申しておりましたが、昨年度末に設置されておりますので、両方向に歩行者用灯器が今現在あります。

次に新規の規制です。最初、最高速度ということで大岩川地内の県道、大岩川地内の市道になります。ここについては日東道が共用され、その後、大山地内の生活道路を通過して7号に行く車はかなり増えた、速度が上がっているということで、30キロの規制を上申しております。

次にスクールゾーンの規制です。第六小学校学区の砂田町から淀川町地内の370mに関

して、今回新たにスクールゾーンの規制、朝7時半から8時半までですが、規制を上申しております。

次に横断歩道です。横断歩道に関しては、長沼小学校の南の十字路、あと下名川のライスセンター南の十字路、あと新しくできた主婦の店ミーナ店の南側、文園町地内の丁字路、あと青柳町地内の十字路に一本ずつ上申しております。次に一時停止ですが、同じく青柳町地内の交差点1か所、あと文園町地内の交差点に1か所上申しております。

次に指定方向外進行禁止ということで、由良坂から菱津のほうに抜ける丁字路から、大型車が右左折できない規制ということで、本部のほうに上申しています。これについては県道がかなり地盤が軟弱ということで、交通量を減らすためということで、本部のほうに大型車の規制を上申しております。

次に解除です。(1)は旧四小の跡地です。四小が移って、旧小学校がなくなって、スクールゾーンの規制の必要性がないということで4路線を解除、上申しております。次、一方通行は飛ばしまして、これ鶴岡市内ではないですが、旧国道7号から三川町、酒田に行く道路で三川町の県道、はみ禁を解除ということで上申しています。最後ですが、中央交番前の脇のセブンイレブンのある交差点から駅方向への指定方向外進行禁止の規制かかっておりましたけれども、これについては解除ということで上申しています。今説明した内容については、すべて本部のほうに上申しております、中には今回見送るということで設置等ならない部分もありますが、一応説明した部分については今回本部のほうに上申しております。次に、先ほど説明しておりませんでした、一方通行の解除ということで、本町一丁目地内みゆき通り230mですが、これについてはある程度幅員がありますし、交互通行が可能ということで、市と協議しながら、今後一方通行の解除ということで上申する予定です。最後4ページ5ページなりますけれども、これは横断歩道の解除になります。約21か所になりますけれども、交通量が減ったとか、現在使われていないとか、小学校がなくなったとか、あと横断者が減ったために東西ある横断歩道を東側に集約しても支障ないとか、そういったところに関して見直しをしまして、今後ここについては解除する予定で進めるという箇所になります。以上が今年度の交通規制の実施計画になります。

(議長：副市長)

はい、ありがとうございました。

それでは鶴岡市関係、お願いいたします。

(説明：事務局 渡部主事)

始めに、(5)本市関係の交通安全施設等整備事業でございますが、本市の関係部課と連携を図り、引き続き道路反射鏡、区画線、防護柵、道路照明灯の各施設につきまして交通安全施設等整備事業計画により、危険箇所の解消を図り交通事故防止に努めて参ります。

続きまして、2. 交通安全教育の推進でございますが、引き続き交通安全指導専門員を配置し、幼児児童高齢者に対する交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚と安全マナーの向上に努めて参ります。

次に、3. 広報・啓発活動でございますが、鶴岡警察署をはじめ、交通関係団体の皆様と

連携し、記載してあります7項目につきまして各種の広報・啓発活動を行って参ります。

続きまして、4. 通学時の安全確保でございますが、登校時の安全確保のため、市内41箇所に交通指導員を配置し、安全な道路横断指導や誘導をしてまいるほか、各小学校区のスクールゾーン対策協議会等に対し、引き続き交通安全用物品購入費の補助等を行い、児童の通学時の安全確保に努めて参ります。

最後に5. 交通災害共済事業でございますが、見舞金支給状況につきましては、5月末時点で支給件数55件、支給金額の総額は2,830,000円となっております。

(議長：副市長)

ありがとうございました。

平成27年度の計画について説明がございましたが、ご意見ご質問等はございますか。

(意見：都市計画課長)

庄内総合支庁建設部道路計画課の橋本さんにお聞きします。資料6ページの事故危険区間対策事業について、鶴岡羽黒線の家中新町の致道博物館付近の横断着色とありますが、これは致道博物館と交番との交差点ですか。そうだとすると、この付近は歴史まちづくりの重点区域となっておりますので、事業を実施される際には、塗装する色についてのご相談を当課までいただければと思います。

(応答：庄内総合支庁 道路管理課長補佐)

分かりました。

(議長：副市長)

今後、協議をお願いします。その他に質問等ございますか。

(質問：鶴岡市交通安全推進協議会羽黒支部長)

平成27年度のことではないのですが、羽黒庁舎の改築に伴って、全面の県道の拡幅や信号設置の要望はあったのでしょうか。

(回答：鶴岡警察署 交通規制係長)

羽黒庁舎の前に信号機つけてほしいとの要望は去年聞いております。現場を確認しましたが、県道はかなり交通量がありましたが、横断者も少なく、信号機をつける必要性は無いと、今は考えております。

(応答：鶴岡市交通安全推進協議会羽黒支部長)

わかりました。あそこでずいぶん前に死亡事故も発生したということでそんな危機感から地元ではそういう要望もしていると思うのですが、状況については分かりました。

(議長：副市長)

はい、その他に何かございますか。

(質問：鶴岡市交通安全推進協議会藤島支部副支部長)

交通災害共済事業につきまして、平成27年3月に終了したと認識しております。資料4ページに平成26年度の加入状況が2,593万円2120円、見舞金支給状況が2,323万円となっており、平成27年5月末時点での見舞金支給状況が283万円と記載されています。加入金よりも見舞金支給額の合計金額の方が多くなっておりませんが、この差額はどこから支払われているのでしょうか。

(回答：事務局 五十嵐主任)

コミュニティ推進課の五十嵐と申します。この交通災害共済の支給については、これまでの加入の積み立てをしたり、取り崩しをしたりということで、基金の中からお支払しております。平成26年度末で、新規加入の事業は終了しましたが、平成27年3月31日に発生した交通事故につきましては、平成28年9月末までが見舞金支給期限内となっており、これまで積み立てた基金の中から、お支払する予定です。

(質問：鶴岡市交通安全推進協議会藤島支部副支部長)

平成26年度末で基金残高はいくらありますか。

また、平成28年10月以降で基金残高がある場合、どのように処理しますか。

みなさんから集めた150円です。

(回答：事務局 五十嵐主任)

平成26年度末で基金残高はおおよそ5,000万円ほどあります。平成26年度の支給が2,300万ということで、平成27年度の一年間、加入が無い中で、同じような支給となるとすれば、2,300万ほどの、収入が無い中でも支給できる計算となります。平成28年10月以降における基金残高の取り扱いにつきましては、まだ決まっておりません。

(議長：副市長)

はい、その他に。

(質問：鶴岡市自治振興会連絡協議会長)

資料8の4、5ページに横断歩道の解除について記載がありますが、交通安全や事故防止のために必要があって横断歩道をつけたのだと思いますが、どうして解除するのでしょうか。

(回答：鶴岡警察署 交通規制係長)

横断歩道は道路を横断する人の安全を確保するため必要に応じて設置しております。

ただ、その時々交通事情を鑑み、集約できるところは集約し、設置が必要なところには、

設置していく予定です。

(応答：委員)

わかりました。交通安全のためにこれからもひとつよろしくお願いします。

(議長：副市長)

ありがとうございました。その他にご意見ご質問はございませんか。

無いようですので、平成27年度の計画についてはご承認いただけたということでよろしくお願いします。

(3)のその他になります。事務局よりその他で発言があるとのことで、よろしくお願いたします。

(説明：事務局 危機管理監)

事務局から報告があります。資料9をご覧ください。交通安全対策基本法の抜粋でございます。冒頭副市長の挨拶にもございましたけれども、現在の鶴岡市交通安全計画は、平成27年度が最終年度となります。この計画に基づき、平成27年度の事業計画を策定しましたが、平成28年度からの交通安全計画について、説明をさせていただきたいと思っております。

この資料にございますように、交通安全対策基本法第25条に、都道府県交通安全対策会議は交通安全基本計画に基づき、都道府県交通安全計画を作成しなければならないということで、県の義務をここで示しております。段下がりまして、中段の少し下のところが第26条となっております。市町村交通安全計画等という見出しがついておりますが、市町村交通安全対策会議は都道府県交通安全計画に基づき市町村交通安全計画を作成するよう努めるものとするという努力義務が定められております。そこで第10次の国の交通安全計画がいつ策定されるかということで、5年前の例になりますけれども、その年の5月頃に国の計画が作成されているようです。その計画を基に県が計画を策定しております。平成27年度までの計画ですので、平成27年度中に平成28年度以降の計画を作るイメージですが、このような関係で国の予定に沿いまして、鶴岡市の交通安全計画の第10次計画も、平成28年度に策定をさせていただくということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

(議長：副市長)

事務局から交通安全計画の次期計画策定に関する説明がございました。

県の計画に沿って市の計画を策定していきますので、皆さんに次期計画案をお示しするのが若干遅れてしまいますが、できるだけ早くお示しできるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

その他何かございませんか。

(質問：交通安全推進協議会温海支部支部長)

私は温海地域に住んでいて、よく日東道を利用します。日東道以外にも山形道もよく利用

しますが、高速道路上でもそうですしインターから降りた集落内でも、速度30キロ以内とか、そういった速度制限がどこにでもあると思います。高速道路を利用している車は、全体としてスピードが上がっていくように感じており、私としてはできるだけ速度を抑えて運転することを心がけていますが、後ろからすぐに追いつかれてしまいます。少し危ないかなと思っても我慢して、2車線になったら抜かさせるという運転をしておりますが、今後、どのような運転を心がけるべきでしょうか。

(回答：鶴岡警察署 交通規制係長)

今の運転の仕方で非常に良いと思います。いろんな運転手がありますが、速度規制を守っていただき、自分のペースで運転していただきたいと思います。

(議長：副市長)

その他ございませんでしょうか。それでは議長降ろさせていただきます。  
本日はありがとうございました。

(進行：危機管理監)

ありがとうございました。副市長公務のため、ここで退席をさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、鶴岡警察署 交通課長 門間 智様より、最近の交通事故状況などについてのご講話をいただきます。それでは門間様、よろしく願いいたします。

#### 4. 講 話

鶴岡警察署 交通課 門間智 交通課長より 「最近の交通事故状況について」

～今年に入ってから鶴岡市内の事故状況の報告～

6月25日現在(最新の数字)市内の事故発生件数283件(人身交通事故)で前年比マイナス7件、前月あたりまでは増加傾向であったが、ここにきて事故件数が減ってきている状況。死亡事故については発生なし。死者については前年比マイナス3名で、発生件数・死者数とも減少している状況。人口1万人当たりの件数を山形・酒田・米沢などと比較すると、鶴岡市内は人口1万人当たり21件、山形では36件、米沢32件で、他市に比べ10件以上少ない。交通事故の発生状況は現在のところ非常に平穏に推移しており、これは皆様方の努力の賜物と思われ、非常に感謝している。

～鶴岡警察署管内(三川町含む)の主な交通事故の特徴～

##### ①高齢者の関係する事故が多い

高齢者が被害者となった事故 全体で78件発生、前年比プラス11件(+16.4%)

全事故に占める割合24.9%、4分の1が65歳以上の高齢者。

県平均が18.8%なので、6%以上高い割合となっている。

高齢者ドライバーが当事者となっている事故 74件、前年比プラス14件(+23.3%)

全事故に占める割合 23.6%で県平均 19.8%を約 4%上回っている。

このことより、各関係機関・団体と協力して高齢者の事故防止対策を引き続き強化していかなければならない状況である。

## ②幹線道路（国道・県道）での事故が増えている

全事故の約 61%を占める 191 件発生。

事故の形態としては、前方不注意等による追突事故、整備された道路での気の緩みによる事故が増えている。

これから海水浴シーズンに入り、県外車両等で幹線道路の交通量が増えると交通事故の危険性も高くなるので、運転には十分注意するよう呼びかけていただきたい。

～夏型の交通事故防止対策（指導・呼びかけをお願いしたいこと）～

去年一年間、7月の1か月で山形県内で7件の死亡事故が発生している。

死亡事故の特徴としては、道路脇の標識等に衝突、対向車線にはみ出して大型車両と衝突などがみられ、暑さによる疲れやぼんやり運転のために居眠り状態になったというケースが多かった。これから夏本番を迎え、今年もこのような事故の発生が懸念されるので、次の3点をぜひ指導していただきたい。

①車の運転時には集中する。スピードメーターを意識し、制限速度を守って運転する。

②疲れや眠気を感じたら、無理をしないで早めに休憩をとる

③シートベルトの全席着用する。

シートベルトはいざというときの命綱だということを痛切に感じる。事故が発生した場合、ベルトをしていることによって重症度が軽減される。また、夏は飲酒の機会も増え、飲酒運転の発生が懸念されるので、これについてもご指導願いたい。

最後に、鶴岡市内の今年の事故発生件数の平穏な状況を年末まで継続していきたいと思うので、ぜひともご支援、ご協力をお願いしたい。

## 5. 閉 会（危機管理監）

門間交通課長様、ありがとうございました。

これを持ちまして、鶴岡市交通安全対策会議を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。